

「(令和4年度)境港市民交流センター運営協議会」会議録

【日時】令和5年3月23日(木)14:00～16:00

【場所】境港市民交流センター(2階)大会議室

【出席者】(委員)敬称略

湯越敬、足立紀子、池淵清美、北村登志生、佐篠邦雄、庄司亨、岡空聡、井田敦大、奥村敏彦、植田伸一、下西三宝、西村俊吾、宮本剛志、岡崎隆司(事務局ほか)

生涯学習課：松本昭児(課長)、木下泰恵(文化体育係長)

指定管理者：木村卓哉(支配人)、杉山将範

自治防災課：大道幸祐(課長)

市民図書館：嘉賀收司(館長)、高橋真太郎(副館長)

【欠席者】(委員)敬称略

吉田明広

【傍聴者】なし

【日程】1. 開会

2. 生涯学習課長挨拶

3. 委員紹介

4. 会長の互選、会長挨拶

5. 副会長の指名、副会長挨拶

6. 議事

①令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について

②境港市民図書館について

③その他

7. 閉会

【資料】・境港市民交流センター運営協議会委員名簿

・境港市民交流センター運営協議会設置要綱

・令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画(資料①)

・境港市民図書館について(資料②)

[事務局]

皆様、本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただ今より、「境港市民交流センター運営協議会」を開会いたします。

次第に従い、生涯学習課長の松本がご挨拶申し上げます。

[事務局(松本課長)]

生涯学習課の松本でございます。市民交流センター運営協議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

境港市民交流センターにおきましては、昨年7月10日の開館以来、様々なイベントが開催され、図書館も含め多くのお客様にお越しいただき、「みんなが集まる広場のような場

所」として役割を果たしているのではないかと考えているところです。

本日の運営協議会は、何かを決めるものではないのですが、様々なお立場の委員の皆様から忌憚のないご意見のいただき、この施設が利用者の皆様にとってよりよい施設になるように、運営にしっかりと活かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔事務局〕

続きまして、次第3「委員の紹介」です。それでは、委員の皆様を配席順にご紹介させていただきます。

～委員の紹介～

運営協議会設置要綱第6条の規定により、委員の過半数である8名以上が出席しており、この会議は成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、次第4「会長の互選」です。

運営協議会設置要綱第5条の規定により、会長を互選していただくこととなっておりますが、委員の皆様からご提案はないでしょうか。

ないようでしたら、このたび有識者として委員をお引き受けいただいております、公益財団法人鳥取県文化振興財団の常務理事である岡崎隆司委員に会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

～委員から賛成の拍手～

それでは、岡崎委員、会長席に移動していただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔会長〕

皆さん、こんにちは。ただいま、ご紹介いただきました、公益財団法人鳥取県文化振興財団の岡崎隆司と申します。よろしく願いいたします。昨年7月に開館した、皆様に愛されている境港市民交流センターの運営協議会の会長をさせていただきます。この施設は境港市のシンボルとなり、今後羽ばたいて発展していくものと確信しております。この協議会において、闊達なご意見をいただき、有意義な時間となりますようご理解とご協力をお願いし、会長の挨拶とさせていただきます。

〔事務局〕

ありがとうございました。続きまして、次第5「副会長の指名」です。

運営協議会設置要綱第5条の規定では、「委員の中から副会長1名を会長が指名する。」とありますので、岡崎会長にご指名いただきたいと思います。岡崎会長、よろしく願いいたします。

〔会長〕

副会長には、文化協会の会長をされている、湯越敬委員を指名したいと思います。

〔事務局〕

ありがとうございます。それでは、湯越委員、副会長席にご移動いただき、ご挨拶をお願いいたします。

〔副会長〕

待ちに待った市民交流センターが開館したわけですが、以前の市民会館とは違い、自治防災課や図書館も入って、人の流れが活発になっていると感じます。これからも皆様の協力によって、ますます活発な交流センターにしていきたいと思っておりますので、よろしく願

いします。

〔事務局〕

ありがとうございます。それでは、運営協議会設置要綱第6条の規定により、これ以降の会議の進行を岡崎会長にお願いしたいと思います。

〔会長〕

まず、先ほど松本課長からも説明がありましたが、この協議会は、何かを決定する機関というわけではなく、市民交流センターの管理運営について、ご意見をいただく場でありますことを、委員の皆様にはご理解いただきたいと思います。

なお、本日の会議は、1時間半から2時間を目途に進行してまいりたいと考えておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

では、さっそく議事を進めさせていただきます。

次第6「議事」にうつります。まずは、「令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画（資料①）」について事務局から説明をお願いします。

〔指定管理者〕

～資料①の説明～

〔会長〕

それでは、ただ今説明のありました「令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画」につきまして、ご意見やご質問があれば、ご発言いただければと思います。

〔池淵委員〕

他県ではトイレで子ども連れ去り事件がありました。私は図書館協議会に所属しておりますが、その会の中で、生涯学習課側の奥まったトイレには防犯カメラがあったら安心だなという意見が出ましたので、そのあたりどうお考えでしょうか。

〔会長〕

このほかに、施設設備に関するご意見がありましたら、ご発言をお願いします。事務局からまとめて回答させていただきます。

〔副会長〕

文化協会の中で出た意見を述べさせていただきたいと思います。1つ目は、会議室を展示室として使う場合に、机と椅子を全部片づけてから展示しないといけなくて、かなり時間を要します。料金体系の中で、その時間を考慮していただけないでしょうか。2つ目は、エレベーターの入口の位置がわかりにくいので、表示していただけないでしょうか。3つ目は、和室の低い机に合った低めの椅子を購入していただけないでしょうか。高齢の方は、座椅子に座りにくいので、15cmくらいの高さの小さな椅子があるとよいと思います。4つ目は、備品を使う際の概算額を事前に知りたいです。イベントを行うにあたり、1つ1つの単価はわかっているが、どんな種類の備品を何個使って料金がどのくらいか、概算でよいので、知らせていただけないでしょうか。5つ目は、部屋を使用する際に、使用マニュアルを使用者に渡していただきたい。1つ1つ決め事があると思うので、口頭ではなく、紙のマニュアルをいただけたら、メンバー全員に周知できて、よいと思います。

〔足立委員〕

昨年7月にピアノコンクールを開催しました。その際に、ホールに時計がなくて、ちょっと困りました。音楽団体5団体の連名で、ホールに電波時計を設置してほしいという要

望書を市長に提出しました。それについての回答書をいただきましたが、ホール内には電波が入らないため、電波時計は設置できないという回答でした。ただ、音楽関係団体は皆、ホールには時計があった方がよいという共通の意見をもって、要望書を提出したので、音楽以外の団体さんはこういったご意見をお持ちなのかなと気になっています。

次に、スタインウェイピアノの弾きならしについて。設置された当初は、指定管理者さんの方で募集されて、たくさんの方に弾きならしをしていただいてよかったけれど、だんだん使う頻度が減ってきています。というのも、施設を借りないとピアノが弾けないという状況にあるので、個人利用者としては、利用料金が高いと思っているので、そのあたりを少し感じていただきたいです。納品される前に機械での弾きならしをたくさんされてきてはいますが、その後は人間の手で弾きならすことが大事ですので、定期的に行ってほしいなと思います。

〔植田委員〕

境港市の小学校です。昨年度、市民交流センターが開館して1か月後くらいに、小学生が遊びに来て走って騒いでご迷惑をおかけしたということがありました。市内の小学校の統一的なルールとして、以前は、市民図書館であれば、4年生以上は自転車で行ってもよしとしていましたが、現在市民図書館がみなとテラスの中にあり、これまでのルールをどう変えていこうかと考えているところです。子ども達だけでみなとテラスに行くと、わくわくしてしまい、騒いでしてしまうかもしれない。一般の方にご迷惑をかけないように指導はしているが100%は行き届かない。本当はそんなことはしたくないのですが、例えば、みなとテラスに行く場合は市民図書館のみ活用できることにするというルールが必要なのかなとも考えています。これについては、回答をいただきたいのではなく、小学校の今の状況を知っておいていただきたいなと思っています。

〔会長〕

4人の委員さんから意見が出ました。事務局側で答えられる部分は答えていただき、これから検討する部分はそう言っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

〔指定管理者〕

まず、生涯学習課側の奥まったトイレの防犯カメラのご意見についてです。本館には出入口に向けた防犯カメラが複数個所設置してあります。バックヤードを含め、建物に出入りした人物すべてがわかるようになっています。トイレの前の通路だけを映すカメラが果たして有効なのか、抑止的な意味で設置することも考えられるとは思いますが。ただ、仮に子どもが連れ去られた場合、どの人物が出ていったかを、出入口の防犯カメラで追うことができる体制は整っています。

次に会議室を展示室として利用する場合のご意見についてです。大会議室、中会議室、小会議室については、会議室使用を前提としております。どんな時でも、会議室の状態で貸し出し、会議室の状態で返却していただくことを原則としているのが現状です。

エレベーターの表示についてですが、開館当時は、「エレベーターはどこですか。」という質問もありましたが、最近はそういう質問もなくなってきたと感じております。必要に応じて、エレベーターの案内表示は検討したいと思います。

和室用に低い椅子を備え付けることについては、検討させていただきます。

続いて、備品の概算料金についてです。使用後に、実際に使用した備品の種類と数量を、

利用者に確認してから計算し、備品使用料を請求させていただいております。事前に概算額がお知りになりたいとのことですので、どうかたちでお出しできるか検討させていただきたいと思います。

会議室等を使用する際の使用マニュアルのご意見についてです。現状として、初めて使用される方には、当日スタッフが利用者本人に利用方法を直接説明をさせていただいております。委員さんの言われるように、規模の大きな団体さんが利用される場合は、利用者全員に説明が行き渡らない場合もあるので、紙のマニュアルか資料をお渡しするよう準備したいと思います。ご意見ありがとうございます。

〔事務局〕

ホールに時計が設置されていない件についてです。以前よりご相談をいただいておりますが、先ほど委員さんのお話の中にもあったように、正式に要望書という形で市にご提出いただきました。その後、こちらで協議した上で、考え方を付して正式に回答させていただいたところです。本日改めて時計設置のお話をいただきましたが、今のところ、方針を変更する予定はございません。

〔指定管理者〕

ホールに時計が設置されていないことについて、主催者や利用者の方からご意見やご要望があったかと言われると、現状そういう声は聞いてないです。自主事業でもいろいろとイベントを開催しており、アンケートもとっているのですが、そういうご意見があれば、今後参考のために聞かせていただけたらと思います。

ピアノの弾きならしについては、開館前には弾きならしの機会を設けたので、今後も出来る限りそういった機会をもうけていけたらと思います。

〔事務局〕

小学校の校長先生から、小学生の利用について出たご意見についてです。生涯学習課も市民交流センターに入居しております、館内の状況はよく見ております。率直な感想としては、小学生が利用して迷惑を被ったと感じておりません。

〔指定管理者〕

指定管理者としても、小学生が来てくれることを迷惑だとは思ったことはなく、逆にどんどん来てほしいと思っています。つい先日も、小学生がカードゲームをしていて、立ち寄られた年配の方にいろいろ説明をしていて、この建物の設置目的でもある、市民交流が生まれていると実感したところです。

〔池淵委員〕

ホールの時計のことをもう少しお聞きしようと思います。先ほど、主催者さんからは時計の要望がないと言われましたが、私が利用者さんから声をたくさん聞きました。電波時計がダメなら、電波時計ではない普通の時計でもあればいいなと聞いています。要望書に対して回答書を出されたと言われましたが、回答の内容を詳しく説明していただけないでしょうか。

〔事務局〕

まずは、基本的な考え方を申し上げます。ただ、これが正解あるいは間違いというものではないと思っています。ホール内では、時を忘れて演劇やコンサートに没頭していただきたいという考えから時計はなくてもよいのではないかという考えを持っているところ

です。また、この建物を設計した設計事務所からは、全国のホールにおいても、最近新しく建てられたホールは時計をつけないことが多いと伺っております。あとは、お金の話になるのですが、今から後付けでしっかり時計を設置しようとすると、かなり高額な費用がかかります。ホールに時計が必須であるということであれば、高額な費用をかけて設置する考えは今のところはないということを含めて回答させていただきました。

〔池淵委員〕

要望書の回答についてはわかりました。ただ、この施設は防災機能を備えているという点で、ホールに万が一避難したときに、時計があったらよいかと思います。

〔会長〕

防災機能を備えているということも含めて、事務局で一旦持ち帰り、再度検討ということでもいいですか。

私は全国公立文化施設協会の副会長をしておりますので、全国のホールについてお話をさせていただきますと、最近のホールには時計はないです。時計があっても、上演中は時計を全部消しますし、非常灯も消したりします。時間把握が必要であれば、時計を設置せずとも、別の方法があるのではないかと思います。休憩時間が何分間か知りたいとか、具体的な話として、何のために使う時計なのかによって、時計のあり方も変わります。そこをきちんと整理して考える必要があると思います。

その他何かご意見ございませんか。

〔宮本委員〕

3月5日の水木先生の生誕祭の日だったと思いますが、イベントが開催されているのも知らなくて、図書館に来ました。駐車場がいっぱいで臨時駐車場の場所がわからず困りました。イベントに来ようと思っている人は事前に SNS 等で臨時駐車場の位置を把握して来るとは思いますが、自分のようにイベントのことを知らずに図書館に来る人のためにも、臨時駐車場の場所をわかりやすく案内表示がしてあるといいと思います。

〔会長〕

その他何かご意見ございませんか。

〔奥村委員〕

先ほどエレベーター表示について回答がありましたが、確かに、近隣の人は何度も訪れて慣れてくるので、エレベーターがどこにあるかがわかります。しかし、境港市に初めて来られた人や身障者の方が容易にエレベーターの場所がわかることも必要ではないかなと思います。わかりにくいのであれば、当然表示はあるべきだと思います。

〔会長〕

その他何かご意見ございませんか。

ないようですので、この2件について、事務局から回答をお願いします。

〔指定管理者〕

3月5日の水木先生生誕祭の主催者は鳥取県まんが王国官房でした。指定管理者としては、施設を貸し出すにあたって、規模や内容、来場者見込み等を事前に聞き取ったうえで、必要な情報を主催者さんに提供しております。駐車場の対応も主催者さんにさせていただくこととなりますので、規模が大きければ、臨時駐車場も使われることを想定して、HPのURLのリンクを準備するとともに、案内の方法、表示物の貸し出しについても主催者さ

んに伝えております。いずれにしても、ホールでイベントが開催される際に、図書館利用者にご不便をおかけしているなと思われましたので、3月21日に自主事業として開催した「トトト2023」においては、本の返却などの図書館利用者（短時間利用者）専用の駐車場を数台用意させてもらいました。規模によっては、こうした柔軟な対応が必要だと思いますので、整理して、主催者さんに今後提案していけたらと思います。

エレベーターの表示についてですが、館内に表示が増えすぎると、逆にわかりづらいというご意見もありますので、表示方法を工夫できないか検討したいと思います。

〔会長〕

それでは、次の議事がありますので、いったん質問はここまでとさせていただきます。

「境港市民図書館」について事務局から説明をお願いします。

なお、図書館の管理運営については、条例に基づき、別途設置されている「図書館協議会」という機関で意見交換を行っております。今回は、複合施設である市民交流センターの中核施設という立ち位置で、令和4年度に実施した事業と令和5年度に実施予定の事業を紹介してもらいます。

〔図書館〕

～資料②の説明～

〔会長〕

それでは、ただ今紹介のありました「境港市民図書館」についてですが、時間がおしておりますので、改めて、お聞きになりたいことがあれば、お願いします。

最後に「議事」の「その他」になります。市民交流センターの管理運営について、まだ発言されてない方もおられますので、順番にご発言いただけたらと思います。

〔西村委員〕

機嫌よく使わせていただいております。強いて言えば、正面入口入ってすぐのところに、本日の会議室利用について、表示があってもいいのかなと思われました。

〔下西委員〕

中学校現場に勤めている者としては、中学生がみなとテラスをどのように利用しているのか知りたいですし、中学生や高校生から何か要望を聞いておられるのであれば、またその情報を共有させていただき、今後の学習活動につなげていけたらよいなと思います。

〔井田委員〕

境港新青年団として、指定管理者さんや生涯学習課さんに協力していただき、みなとテラスで活動しております。学習スペースのことを含め、中高生からの意見を聞くことが多いので、今後の活動に活かしていけたらいいなと思います。

〔岡空委員〕

資料①（P4）「利用者満足度」で「かなり不満」（1件）の内容をおしえていただけたらと思います。

〔庄司委員〕

意見やクレームではないですが、商工会議所にも会議室がございまして、みなとテラスさんがオープンしてから、商工会議所の会議室利用がかなり減っています。もちろん、みなとテラスさんの会議室を使っていたらいいなと思っておりますが、もし、そちらの会議室予約がいっぱいでしたら、商工会議所の会議室をご紹介していただけたらと思います。

駐車場につきましても、土日のイベントの際には、商工会議所の駐車場がいておりますので、ご利用いただけたらと思います。

〔佐篠委員〕

社会福祉協議会でボランティアセンターを持っています。委員さんの中でも青年会議所さんには、よくボランティアの声をかけていただいております。防災拠点でもある市民交流センターと協力して、いろんなイベントに関わってボランティアを増やしていきたいと思っております。よろしく願います。

〔北村委員〕

図書館さんに個人的に2点ほどお伺いします。まず、1点目。自分の持っている蔵書を図書館に寄付することは可能なのでしょうか。続いて、2点目。私は職業訓練を担当しております、専門は造園とか建築なのですが、先日、市民図書館に行ってみたら、専門書がほとんどありませんでした。倉吉の図書館にはその専門書がありました。境港市民図書館にはそういった専門書が少ないと感じましたが、そのあたりどうお考えでしょうか。

〔会長〕

では、事務局の方で答えられる範囲で回答していただけますか。

〔指定管理者〕

正面入口の入ってすぐのところにイベントの表示をというご意見ですが、これについては、一応管理事務室の横にデジタルサイネージがありまして、会議室で何をしているかがわかるようになっています。(正面入ってすぐの場所ではないため)わかりにくいところもあって、会議室利用の主催者さんには、風除室(正面入ってすぐの検温器がある場所)に案内板を置いていただいかまいませんとお伝えしています。現状そういった対応をさせていただいております。ただ、ご指摘をいただいたように、会議室ごとに利用目的が表示されている方がわかりやすいと思いますので、持ち帰り協議させていただきます。

中高生がどういう利用をしているのか、学校側でも情報共有したいというご意見については、指定管理者としても、ありがたいお話だと思っております。実際、境港新青年団 Wakey(ウェイキー)と協力して、館内に中高生向けの自習スペースを設置しておりますが、井田代表(井田委員)からの提案で、自習スペースに、「相談したい事」や「困っていること」など、中高生の意見を投函できるボックスを設置しています。それを定期的を集めて Wakey の SNS を使って回答するという流れもできています。集まった意見を、指定管理者に報告してもらって、学生からの提案を取り入れて、実際に用意したものもあります。情報の共有が Wakey と指定管理者の中だけで終わってしまっているのも、そういった情報を学校とも共有して、連携して、学生の居場所づくりができたらいいなと思っております。

〔事務局〕

小学生や中学生に、この施設がどういう使われ方をしているのかを、しっかりと学校と情報共有させていただくことで、学校の方にも安心感を持っていただくことに繋がるのかなと今日思いました。指定管理者と一緒にしっかり連携させていただきたいと思っております。

〔指定管理者〕

学生の居場所を奪うことはしたくないので、お互いに良い空間にしようねという気持ちを持っていたいです。

岡空委員からいただいたご質問で、利用者満足度「かなり不満」の内容についてご説明

します。絵画の団体さんが展示を目的として会議室を利用される際に、事前に展示利用と伝えていたにもかかわらず、会議机と椅子が片付けられてないことへのご不満と、ピクチャーレールを使用する際の展示用の踏台や安全ヘルメットが準備されてないことへのご不満だったと思います。また、その時にスタッフに手伝ってもらえないのかというご意見もいただきました。このことについて、いろいろと内部でも検討してみましたが、スタッフがお手伝いする団体とお手伝いしない団体に不公平感が生じるので、これに関しては、来年度かわからないですが、スタッフが会場設営（展示）のお手伝いをできるようなプランやサービスを検討しているところです。

庄司委員の会議室のご紹介の件ですが、みなとテラスの会議室の予約がいっぱいになった際には、商工会議所の会議室をご紹介させていただければと思います。

〔自治防災課〕

自治防災課はセンターの中に事務室があります。災害対策室、災害対策本部室、備蓄スペースも備えており、災害時の拠点ということで期待をされているところでもありますし、社協さんがボランティアセンターを持っておられるので、万が一の際には、全国から駆け付けていただくボランティアの方の受け入れのためのご支援をお願いしたいですし、連携もさせていただきたいとも思います。また、これまで、消防団員の入団促進ということで消防フェアを開催していたのですが、令和5年度は、防災消防フェアということで、市民交流センター全館を使って、図書館、指定管理者、生涯学習課、消防団、その他関係団体さんと連携して、10月1日に大掛かりなイベントを開催する予定としています。消防について、防災について、楽しく学べるイベントにしたいと考えておりますので、皆様にもご協力いただければと思います。

〔図書館〕

図書館では、15万冊収蔵できるところ、現在14万冊ほど収蔵しております。たくさんの方からご寄贈の相談を受けていますが、すべてにこたえきれないキャパがないので、今のところ、郷土資料（鳥取県や境港市に関する資料）、海、水産、妖怪、自衛隊に関する寄贈を基本的に受けさせていただいています。ただ、他のものが絶対ダメだよということではなく、図書館にぜひ寄贈したいというものがありましたら、見せていただいて、検討させていただけたらと思います。

専門書がないというご意見をいただきましたので、これから当館も充実させたいと思います。リクエストを出していただきましたら、1つずつそろえるということ、まずさせていただきますし、また、鳥取県立図書館から毎日取り寄せるシステムも使っておりますので、そういった対応もさせていただけたらと思います。

〔会長〕

一通り、回答していただきました。最後に、これはというご意見があれば、どうぞ。

〔副会長〕

先ほどの説明の中で、会議室は会議室としての使用を前提としているということをおっしゃいましたが、展示できる施設である以上、展示できる状態にする必要もあるのではないかと思います。準備の手間がかかりすぎるので、そのあたりを考慮していただきたいと思います。

〔指定管理者〕

ご意見ありがとうございます。持ち帰り検討させていただきます。

〔会長〕

私からも発言させていただきますと、私どもの管理させていただいている施設も複合施設です。複合施設は利用も違う部分があって、いかに調整するかが難しいところでもあります。特にこの市民交流センターは、市民図書館、防災拠点、交流センターと直結していますので、利用ニーズが多様化していると思います。7月に開館したばかりですので、いろんなことを手探り状態で進めることが出てくるとは思います。アンケートや皆様からのご意見の中で、作り上げていくものなのかなと思います。鳥取県民文化会館は30年たっており、倉吉未来中心は20年たっています。ともに複合施設ですが、歴史が長いです。利用者さんに、我慢していただくことと、対応すべきところのバランスが必要だと思いますので、ぜひ参考にいただきながら、市民交流センターがより良きものとして、皆様方の広場となっていけたらと思います。

以上で本日の議事は終了となります。委員の皆様には、長時間にわたり、ご協議いただき、ありがとうございました。

〔事務局〕

岡崎会長をはじめ委員の皆様には、長時間にわたりご協議いただき、誠にありがとうございました。これをもちまして、境港市民交流センター運営協議会を閉会いたします。